

少子高齢化・地域活性化対策  
特別委員会

会議記録（第5号）

令和6年10月 1日

福島県議会

## 1 日時

令和6年10月 1日（火曜）

午前 10時00分 開会

午前 11時55分 閉会

## 2 場所

第二特別委員会室

## 3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

## 4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

## 5 議事の経過概要

(午前 10時00分 開会)

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

はじめに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、佐藤憲保委員、宮川えみ子委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、まず初めに、本委員会における調査事項に係る主要事業内容の変更について協議した後、付議事件2「過疎・中山間地域の振興」について審議し、次に、付議事件1「少子高齢化対策」について審議し、次に、次回及び第7回委員会の開催について諮り、最後に継続調査の申出について諮るという順序で進めたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ企画調整部長及び関係部局の職員の出席を求めているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、調査内容の変更について諮り、付議事件2「過疎・中山間地域の振興について」に関する「主要事業等の概要」及び「過疎中山間地域の振興に関する年次報告(令和5年度)」について説明を求め、調査事項(1)「暮らし(生活環境)について」及び調査事項(2)「人と地域について」を含め一括して質疑を行う。

続いて、復興・総合計画課長を除く執行部に退席いただき、付議事件1「少子高齢化対策について」に関する「第二期「ふくしま創生総合戦略」の総括及び今後の人口減少対策」について、復興・総合計画課長に説明を求め、質疑を行う。

なお、主要事業等に係る説明資料は、事前に各委員へ配付しているので了承願う。

まず初めに、調査内容の変更について諮る。

執行部より調査内容の変更の申出があった。

詳しくは書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1及び資料2により説明)

佐久間俊男委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

なければ、異議ないと認め、そのように決定する。

次に、付議事件2「過疎・中山間地域の振興について」に関する「主要事業等の概要」について、執行部より説明を求める。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

佐久間俊男委員長

続いて、「過疎・中山間地域の振興に関する年次報告(令和5年度)」の説明を求める。

地域振興課長

(別紙「過疎・中山間地域の振興に関する年次報告(令和5年度)」及び「【資料】福島県過疎・中山間地域振興の取組(令和5年度)」により説明)

佐久間俊男委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。

なお、質疑については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。

質問はあるか。

宮川えみ子委員

説明資料1ページ及び2ページにある、公共交通に対する補助事業について聞く。

移住者等呼び込むためにも、移動手段を確保することが重要であると考えている。

それぞれの自治体任せにするのではなく、県がリーダーシップを持って取り組むことが期待されていると思うが、県の考えを聞く。

生活交通課長

広域自治体である県は、複数の市町村を跨ぎ、広域行政圏を結ぶ広域バス路線、第三セクター鉄道等地域鉄道の運行をしっかりと支えることが役割と考えている。

特に広域交通の場合は運行距離が長いため、公的負担が多く発生する。

一方、市町村内の交通（域内交通）については、それぞれの地域の実情を最もよく知る市町村に主体となって進めていただきたいと考えており、県と市町村の適切な役割分担のもと、地域公共交通の維持確保に取り組んでまいりたい。

なお、広域交通と域内交通で役割分担しているところではあるが、市町村の財政力指数や過疎中山間地域の指定等に応じて、市町村が運行する乗り合いバス等の運行経費についても、県として支えている。

また、近年多様な移動サービスに対応するため、令和3年度からはA I等の新技術を活用したオンデマンド交通等の実証運行についても県独自の支援をしている。

引き続き市町村と連携しながら、地域公共交通の維持確保に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

県として、域内交通についてもリーダーシップを取ることが重要ではないか。

生活交通課長

市町村の生活交通については、令和6年度当初予算として2億3千万円を計上しており、令和5年度と比較すると、約20%に相当する約4千万円を増額している。

加えて、通常の乗り合いバス等の他に、A Iを活用したオンデマンド交通等の実証運行を市町村が試行錯誤しながら取り組んでいるところだが、県としては市町村の要望に応え、実証期間を2年から3年に延長する措置を講じるなどしている。

また、単に補助金を交付するだけでなく、市町村が実施している実証運行等の実績と見えてきた課題等について、県として現地に赴きヒアリング等を実施しており、事例集を作成し、他の市町村へ情報共有を図るなどして水平展開している。

宮川えみ子委員

過疎・中山間地域に人が訪れ、そこに定着したいと思ってもらうためにも、地域の公共交通がしっかり機能していることが重要であることから、県がリーダーシップを取って取組を進めるべきと考えるが、どうか。

生活交通課長

市町村の生活交通対策については、先に申し上げた財政的支援に加え、今年度初めて、市町村の職員に対する先行事例等の勉強会を開催した。

加えて、市町村が策定する地域公共交通計画の策定については、市町村の担当職員を対象に計画策定のノウハウを学ぶワークショップを開催するなど、技術的な支援にも取り組んでいる。

宮川えみ子委員

市町村への財政支援をはじめ、市町村職員に対する技術支援など、県が実施している取組を大きく進めてほしい。

江花圭司副委員長

関連で質問する。

西会津町から会津若松市まで高速バスを使い通学している学生がいるが、高速道路内のスマートインターチェンジにバス停を設けてほしいという要望が、各団体から上げられている。

このような場合は、県と市町村どちらが対応することになるか。

生活交通課長

市町村を跨ぐ広域バス路線等については、地域間幹線系統として県の計画に位置づけることになる。

市町村内の路線であれば、市町村が策定する計画の中に位置づけることになる。

なお、高速バス路線については、地域間幹線系統ではないため、国及び県に財政支援制度が存在しない。

江花圭司副委員長

高速道路を通る路線バスの場合は、どのような位置づけになるのか。

生活交通課長

地域間幹線系統に位置づけられるのであれば、地域公共交通の協議会で幹線系統に位置づける必要があることを決定してもらう必要がある。

いずれにしても、西会津町と会津若松市を繋ぐ路線については、利用状況等を把握していないため、今後状況を確認させていただきたい。

江花副委員長

地域公共交通の協議会において、そのような位置づけがされていないため、今後働きかけてみたいと思う。その際はよろしく頼む。

宮川えみ子委員

資料3ページにある中山間地域等直接支払事業について、中山間地域等における遊休農地等の発生を防止し、多面的機能を確保するとある。

農林水産業が衰退してしまったことが過疎地域の大きな課題だと考えるが、本県における遊休農地の現状はどのようになっているか、県の施策によりどのような効果

があったか聞く。

農村振興課長

遊休農地の面積については、5年前の平成30年が7,391ヘクタールで全国1位、直近の令和4年が8,541ヘクタールで全国1位となっている。

令和4年においては、遊休農地を1,193ヘクタール解消しているが、それを上回る遊休農地が発生しており、トータルで見ると余り動いていない結果である。

宮川えみ子委員

10年間取組を進めても全国1位のままである点について、様々な努力が必要と考えるが、どうか。

農村振興課長

対応としては、大きく2つある。

1つ目は物理的に遊休農地を解消することであり、主に多面的機能支払や中山間地域等直接支払などの事業を進めている。

2つ目は、分母を減らすということであり、農地として活用することが現実的に難しいところについては、農地から外す作業を各市町村農業委員会において進めている。

宮川えみ子委員

引き続きの努力をお願いします。

次に資料18ページにあるふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業について、令和5年度の実績見込みより令和6年度目標の数値が小さいのはなぜか。

ふくしまぐらし推進課長

移住者を目標数値に設定しているが、移住者数については、既に総合計画内で年度毎の目標を設定しているため、令和5年度の実績が令和6年度の目標に影響を与えるものではない。

宮川えみ子委員

総合計画の目標を達成することについては、順調であるという理解でいいか。

ふくしまぐらし推進課長

引き続き総合計画の目標達成に向け努力していく。

真山祐一委員

資料21ページにあるパラレルキャリア人材共創促進事業について質問する。

移住者が3,000名を超えて順調に推移している一方で、資料2にある首都圏若者を対象としたアンケートによると、就職・転職に求めることは、「給与水準が高いこと」が1位という結果が出ている。

当事業の目的は、関係人口を増やし、将来的に移住していただくことと理解しているが、首都圏と給与水準に差がある状況でこの事業を進めることで、どのように移住に結びつけられるか聞く。

ふくしまぐらし推進課長

当事業は関係人口を増やそうという取組であり、移住者そのものをふやそうというものではない。

具体的に申し上げますと、特に首都圏において副業を認める企業が増加していることを受け、本県の仕事を副業として請け負っていただき、本県の企業等とのつながりを持っていただくという事業である。

まずは関係人口を増やし、将来的には移住につなげていきたいと考えていることから、転職なき移住のためのPR活動も進めている。

なお、令和4年度及び令和5年度に移住者支援金を約200件支給したが、そのうち約4割がテレワークを利用した転職なき移住者である。

真山祐一委員

首都圏と本県の給与水準に差があることが、移住する上での大きなハードルとなっていると思う。

まずは関係人口を増やして、将来的に移住してもらいたいという課長の説明は理解できるが、給与水準に差があることが根本的な原因であるから、本県で副業してもらったところで、移住につなげることは難しいのではないかと。

もしも、首都圏の人材に本県の仕事を請け負ってもらうだけで、移住に結びつけることが難しいのであれば、この事業を実施する意味を見直す必要があると思う。

改めて、この事業を進めることにより増加する関係人口が、どのように移住者の増加に結びつくのか聞く。

ふくしまぐらし推進課長

首都圏の人材に本県で副業してほしいということで勧めている事業であるが、今年度は1回、本県における副業に関心がある方を対象としたバスツアーを広野町で実施した。

関係人口を移住につなげることは、この事業の次のフェーズの話であり、相談窓口や移住コーディネーター等を我々は準備している。

関係人口を増加させるための事業は、それ単独で完結するというものではないため、関係人口の方々を次の施策に誘導し、移住者の増加に結びつけていきたい。

真山祐一委員

目指しているところや事業そのものを否定するつもりはない。

移住につなげるという本来の目的を忘れず、しっかり進めていただきたい。

宮川えみ子委員

いわき市に実家があり東京都で働いている若者から聞いた話によると、テレワークを利用して首都圏へ週一回勤務する場合、地方の実家で生活した方が安上がりとのことだった。

本県出身の若者に戻ってきてもらうきっかけを作ることが、今後重要になると考えるが、このことについて県の考えを聞く。

ふくしまぐらし推進課長

本県出身の若者のUターンについては、今年度新事業として、令和6年9月28日に、首都圏在住の本県出身の若者を対象とした交流会を開催した。

150人以上の方々に参加いただき、1人で参加した方も、出身地が近いことから仲間を作って楽しんでいただけた。

参加者の何人かにお話を伺ったが、何年後かにUターンしたいと考えている方、Uターンは難しいが何らかの形で本県と関わりを持ちたいと考える方もいた。

何らかの行動を起こす場合、仲間がいればそのハードルは格段に下がると思う。

今回150人の方に仲間を作っていただいたので、次の動きにつなげられるようにしていきたい。

なお、交流会は1日で終了したが、SNSのslackには約140名参加してもらっている。

若者はそれぞれ情報発信する力があるので、首都圏在住の本県出身者の中で、Uターンの機運がさらに広まるよう取組を進めていく。

宮川えみ子委員

本県は首都圏に近いので、出て行きやすい反面帰ってきやすいと思う。

今後、説明があったような交流会を積極的に開催していただきたいと考えるが、

どのように呼びかけているのか聞く。

ふくしまぐらし推進課長

基本的にHPで情報発信しているが、多くの若者に届くようInstagramやLINE、フェイスブックなど多様な手段でも情報発信している。

今回の交流会におけるWeb上の広告については、「福島県」というキーワードで検索した履歴がある方など、何か福島県に興味を持っていそうな方へ集中してPRしたことに加え、高速バスにチラシを置いてもらう等様々な方法を実施した。

今後、どのような方法の広報が特に効果的だったか等を分析していきたい。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

なければ、前半の質疑を終了する。

ここで執行部退席のため、暫時休憩する。

再開は、10時55分とする。

(午前 10時45分)

(午前 10時55分)

佐久間俊男委員長

再開する。

直ちに付議事件1「少子高齢化対策について」に関連する「第二期ふくしま創生総合戦略の総括及び今後の人口減少対策」について説明を求める。

復興・総合計画課長

(別紙「【資料】ふくしま創生総合戦略の総括及び今後の人口減少対策について」により説明)

佐久間俊男委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。

なお、質疑については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。

質問はあるか。

吉田誠委員

資料8 ページに、「企業の本社機能移転の推進」とあるが、どのように進めているか聞く。

復興・総合計画課長

企業の事業所や工場を誘致して雇用の場を確保するというのも重要と考えるが、本社機能をしっかり移転していただくことができれば、所得の向上も期待できる。

現在、県としての具体的な取組はないが、ワーキンググループをつくり、部局間連携しながら議論を進めている。

吉田誠委員

企業の本社移転については、国がインセンティブ等を提示する等し、分散型社会の素地を作ることが望ましいと考えるが、いつまでも待っている訳にはいかない。

県が補助金や助成金の制度を整備していることに加え、地域の魅力を発信するなどしていることは理解しているが、首都圏の上場企業の方から、交通アクセスがよくても他の地域と差別化することはできないというお話を伺ったこともあるので、本県の優位性を伝え、理解してもらうためしっかり取り組んでほしい。

次に、郡山市にある日本大学工学部のように、大学の1つのセクションを誘致するという事は検討しているか聞く。

復興・総合計画課長

企業の本社機能移転について国がインセンティブ等を提示することは、我々も必要と考えている。

国にしっかり訴えていくとともに、県としてできることを整理していきたい。

また、大学の学部を誘致することについては、我々のワーキンググループでは議論に上がっていないので、今後議論したい。

吉田誠委員

約10年前に石川県に本社を戻した企業の話だが、石川県に本社機能を戻したことにより、社員の既婚率が約2倍、社員の子どもが約0.9人増加したとのことだった。

地方で生活することにより、心に余裕が生まれ、空間的にも物質的にも余裕が生まれるからだと思う。

企業の本社機能移転については、雇用を生み出すことや所得の向上に寄与すると

ことの他に、土着化しやすいという副次的な効果もあると思うので、調査研究し、実践に移すこと価値のある話だと思う。

大学の学部誘致については、若者を流出させないこと、若者を呼び込むこと及びその地域を活性化させること等の効果が期待できるので、是非検討していただきたい。

鳥居作弥委員

基本目標1のページに、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援をするとあるが、この中で最もハードルが高いのが「結婚」だと考える。

妊娠や出産については、医師の配置や支援金の拠出等で、ある程度行政でコントロールできると思うが、結婚について行政が関与することは難しいと思う。

昔であれば会社の中で、世話を焼いてくれるおばさん、おじさんがたくさんいらっしやっただと思うが、現在は社会全体が結婚や出会いについてタブー視しているように感じる。

県内の20代、30代、40代の方々の婚姻率が分かれば、お示しいただきたい。

復興・総合計画課長

手元にデータがないので、後日改めて委員会に提出したい。

佐久間俊男委員長

お諮りする。

ただいまの鳥居委員の質問に関しては、後日、資料提出を求めることとしてよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

鳥居作弥委員

行政が出会いを提供しても思うように結婚に結びついていないことから、我々の時代と現代では、結婚に対する考え方が変わってきているように感じる。

出会いの場を提供するだけでなく、若者が結婚や子どもを生むことに対してどう考えているか、深く突っ込んだ政策を進める必要があると思う。

今の若者は異性と接する機会が非常に少ないことから、ある日突然出会ってもなかなか先に進まない例も多いと思う。

若者に結婚や子育てに関する情報を提供するなどして、結婚や出産の機運を高める必要があることから、出会いの場を提供する取組を続けていくにあたり、結婚やそれ以降につながるよう意識した、一歩踏み込んだ取組を進めていただきたい。

宮川えみ子委員

私はかねてより、住宅政策が非常に重要であると訴えてきた。

若者を対象としたアンケート結果等に、住宅の重要性を示すデータはあるか。

復興・総合計画課長

資料 15 ページに「Q19 若者のUターンのために行政が取り組むべき施策」という項目があり、約 41%が「公営住宅、定住住宅、家賃補助等」と回答している。

宮川えみ子委員

41%が回答したということで、若者がかなり重要視していることが分かる。

若者の半分近くが非正規雇用という状況の中、安価な住宅を提供することは、Uターンや結婚を決める大きなポイントになると思うが、どうか。

復興・総合計画課長

アンケート結果等から住宅補助等を求める声があることは承知しており、県としては、公営住宅の一部開放や空き家の改修補助等の住宅支援をしているが、このような県の取組を若者が知らないというところも多く見受けられたので、今後はしっかり情報発信していきたい。

また、各部局に対して、今何が足りていないか等をしっかり分析し、今後の事業構築に当たっては若者や女性の視点に立って政策を構築するよう通知している。

我々も各部局と連携して対応していきたい。

宮川えみ子委員

市町村における公営住宅の取組は不十分だと思う。

県内全体で問題共有し、進めていく必要があると思うが、どうか。

結婚証明書を提出すれば入居できるケースも多いことから、結婚に対する意識を高める効果もあると思う。

復興・総合計画課長

次期ふくしま創生総合戦略策定にあたっては、各振興局単位で、各市町村との意見交換を実施し、各市町村の課題等をしっかり反映できるよう努めた。

まずは市町村の実情等をしっかり把握したいと考えている。

結婚については、経済的な安定が重要な要素であることは理解している。

住宅も生活に欠かせないものであり、そういった視点をしっかり考慮しながら対応を検討していきたい。

宮川えみ子委員

住宅セーフティネット制度等をしっかり研究しながら、取組を進めるよう要望する。

総合計画策定の際に女性管理職の割合が少ないと指摘したが、戦略策定にどの程度女性の視点が加味されているか聞く。

復興・総合計画課長

戦略策定にあたり有識者会議を開催しているが、有識者 11 名のうち 6 名が女性である。

江花圭司副委員長

県の想定を上回る人口減少が進んでおり、人口目標等を下方修正することが続いている。

原点に立ち返って、状況を改善することができる戦略を策定できるようしっかり取り組んでほしい。

復興・総合計画課長

我が県だけでなく、日本全国で人口が減少している状況であるため、このトレンドを変えることは難しいと考えている。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 30 年の推計より令和 5 年の推計の方が高い結果がでたことから、これまでの取組の成果がわずかながらでも出たものと捉えている。

少しでも人口減少のスピードを緩やかにするという意識を持って、取組を進めていきたい。

佐久間俊男委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

ほかになければ、質疑を終了する。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は、調査計画に基づき、【資料3】のとおり県内調査を行う予定である。

視察先等の変更については、一任いただいているが、現時点での状況を書記に説明させる。

事務局書記

(別紙「資料3」により説明)

佐久間俊男委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問等はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、第7回委員会の開催について諮る。

第7回委員会は調査計画に基づき、正副委員長の手元で調整した日程で、【資料4】のとおり行う予定である。

詳細について書記に説明させる。

(別紙「資料4」により説明)

佐久間俊男委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問等はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

提出期限までに、御意見いただき、正副委員長の手元で調整した上で、意見(案)をとりまとめることとしたいと思うが、どうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に継続調査についてお諮りする。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するので、会議規則第七十五条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

なお、この場合、委員長の中間報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午前 11時55分 閉会)